

一般社団法人日本母性看護学会「新型コロナウイルス感染症関連研究助成金」
申請書記入上の留意事項

1. 研究/実践活動の概要

- ・研究計画書の冒頭に研究/実践活動の概要を簡潔に記述する。

2. 研究/実践活動の背景

- ・本研究に関連する国内外の研究動向及び位置づけについて、文献を適切に引用して記述する。
- ・これまでの研究成果を踏まえて、着想に至った経緯および「新型コロナウイルス感染症」に関連する独自のあるいは先駆的な研究または実践活動であることを記述する。

3. 研究の目的

- ・研究助成を受けて行う研究期間に、何をどこまで明らかにするのか明確に記述する。
- ・実践活動の場合は、何について、どのように実践活動を展開し、どのような成果を期待するのかされるか
- ・研究の意義について、研究成果の社会的・学術的価値や重要性または臨床的価値を明確に記述する。

4. 研究計画・方法

- ・研究助成期間に遂行可能な研究計画とすること。すでに取り組んでいる場合は、研究/実践活動全体における、研究助成を受けて行う部分の計画を明確に記述すること。
- ・研究目的、研究計画/実践活動計画に照らして合理的かつ適正な経費の見積りを記述する。
- ・研究/実践活動を遂行する際に、どのような倫理的側面の問題があり、どのような倫理的配慮を行うか記述する。

(研究)

- ・研究対象者の規模（数）、選定方法、募集方法などを明確に記述する。
- ・研究目的を達成するためのデータ収集およびデータ分析について明確に記述する。
- ・具体的な研究計画、研究体制を示し、研究の実行可能性を記述する。

(実践)

- ・実践活動の目的に照らして、実践活動の対象、活動方法、活動内容について具体的に記述する。
- ・具体的な実践活動体制を示し、実践活動の実行可能性を記述する。

5. 予測される結果/予測される臨床への寄与

*研究助成金の使途に関する留意点

次の経費は認められない。

1. 助成を受けた研究/実践活動の成果報告を行わない学会参加の場合の旅費。
2. 学会参加に関する登録料（参加費）
3. 研究機関に設置されている備品等

※所属機関へ支払うオーバーヘッド（間接経費）については、助成対象者として決定された後に所属機関内で免除手続きを行うこと。

※使用できなかった助成金（残金）は返金する。その際の振込み手数料は助成を受けた方の個人負担とする。